

# 全世界向け 緊急調達スタンバイ契約および緊急輸送スタンバイ契約 について

スライド	内容
2	緊急調達スタンバイ契約／緊急輸送スタンバイ契約の仕組み（契約締結まで）
3	緊急調達スタンバイ契約／緊急輸送スタンバイ契約の仕組み（契約締結後）
4	緊急調達スタンバイ契約の業務概要について
5	緊急調達スタンバイ契約での発注について（即時発注のケース①）
6	緊急調達スタンバイ契約での発注について（見積合わせ後発注のケース②）
7	緊急輸送スタンバイ契約の業務概要について
8	緊急輸送スタンバイ契約での発注について（見積合わせ後発注）

# 【スライド2】 緊急調達スタンバイ契約／緊急輸送スタンバイ契約の仕組み（契約締結まで）

## 緊急調達スタンバイ契約

(1) 契約形態：複数者（商社など10社程度）と機材調達契約書（単価契約）を締結。

	契約①	契約②	...	契約⑨	契約⑩
契約相手先	商社A社	商社B社	...	商社I社	商社J社
機材、出荷地、納入場所	当初契約書では定めない（定期的に受注者が提出する見積書or見積合わせで確認）				
機材金額	当初契約書では定めない（定期的に受注者が提出する見積書or見積合わせで確認）				

(2) 選定方法：企画競争

- ・過去の緊急納入実績、実施体制、迅速に供与可能な機材ラインナップ等を評価。
- ・プロポーザル評価の結果、迅速に機材供与ができると評価された者（10社程度を想定）と契約締結。

(3) その他：

- ・契約期間は2023年11月～2027年2月までを想定。

## 緊急輸送スタンバイ契約

(1) 契約形態：複数者（輸送会社5社程度）と業務委託契約書（単価契約）を締結。

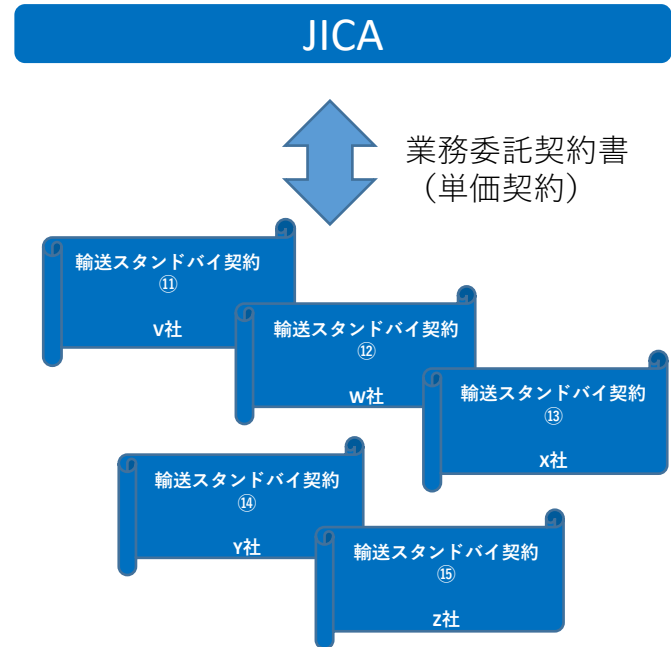
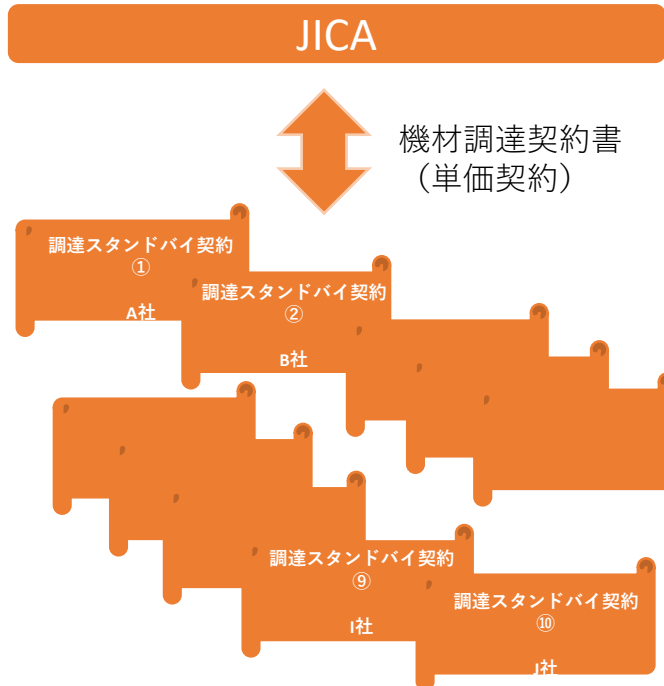
	契約①	契約②	契約③	契約④	契約⑤
契約相手先	輸送会社V社	輸送会社W社	輸送会社X社	輸送会社Y社	輸送会社Z社
輸送対象機材、出荷地、仕向地	当初契約書では定めない（毎度見積合わせで確認）				
輸送単価	当初契約書では定めない（毎度見積合わせで確認）				

(2) 選定方法：企画競争

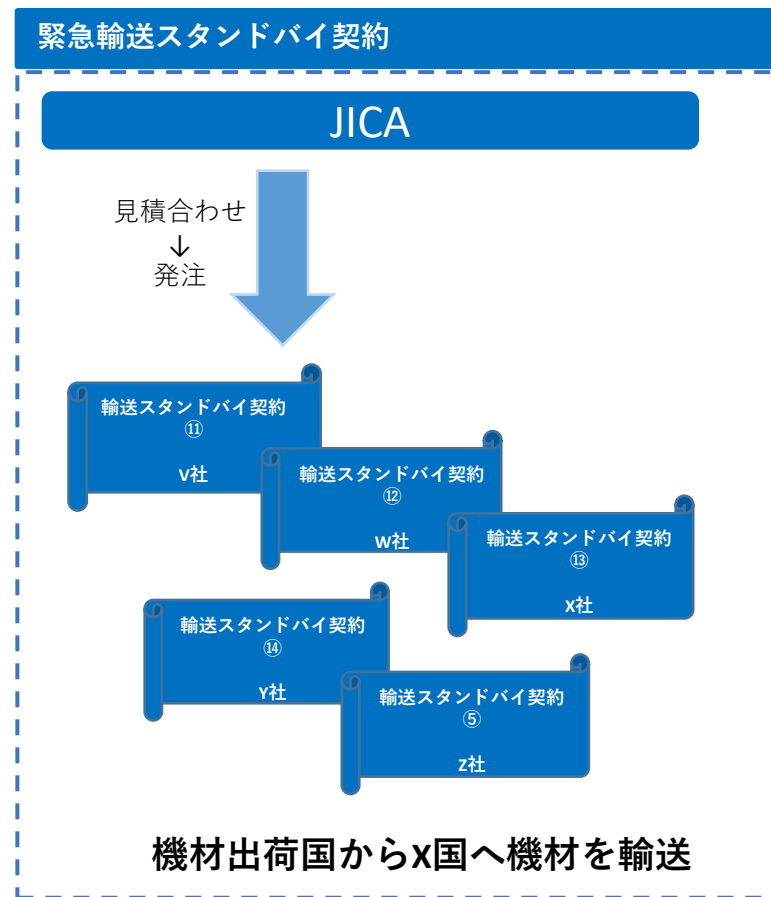
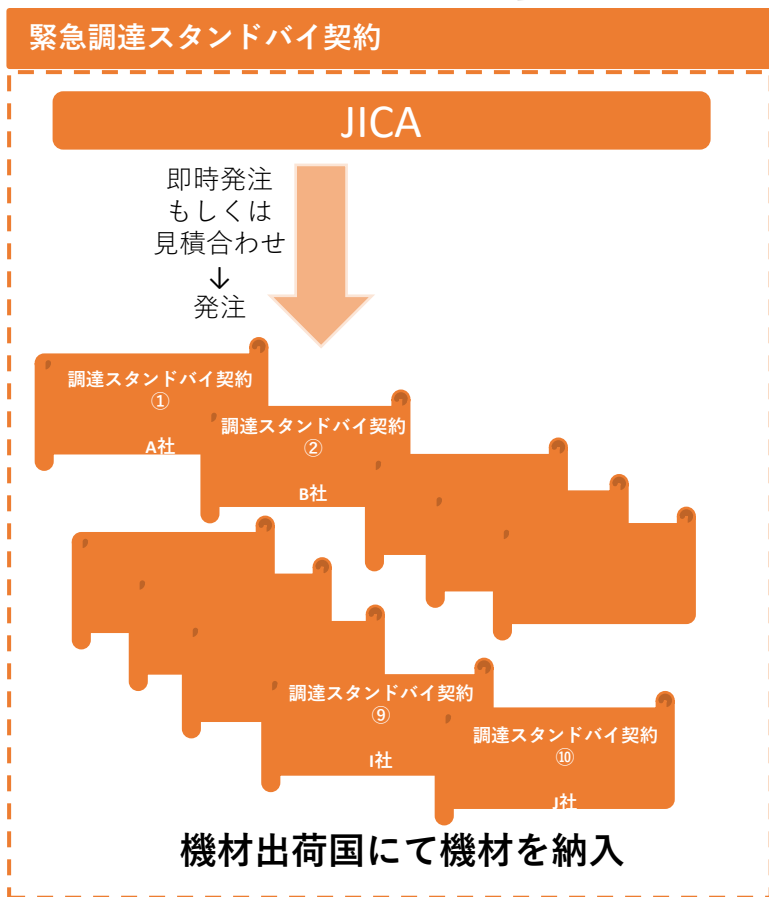
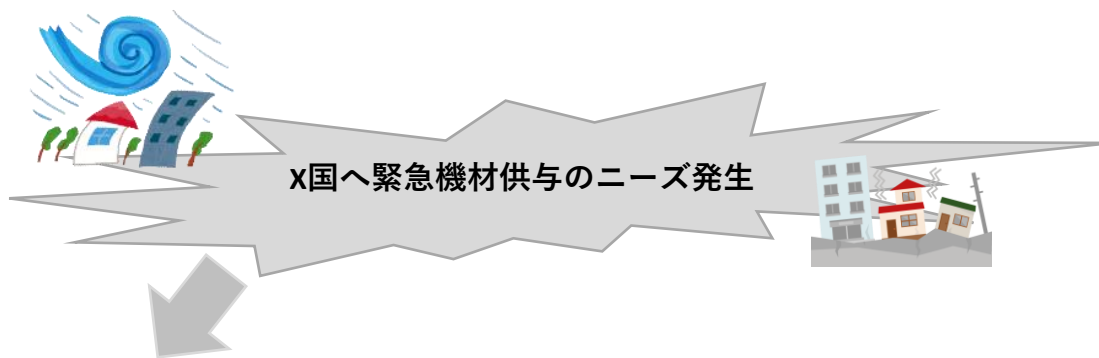
- ・過去の緊急輸送実績、実施体制、輸送可能地域等を評価。
- ・プロポーザル評価の結果、迅速に機材供与ができると評価された者（輸送会社5社程度）と契約締結。

(3) その他：

- ・契約期間は2023年11月～2027年2月までを想定。



# 【スライド3】 緊急調達スタンバイ契約／緊急輸送スタンバイ契約の仕組み（契約締結後）



# 【スライド4】 緊急調達スタンドバイ契約の業務内容について



## 契約概要

(1) 契約形態：複数者（商社など10社程度）と機材調達契約書（単価契約）を締結。

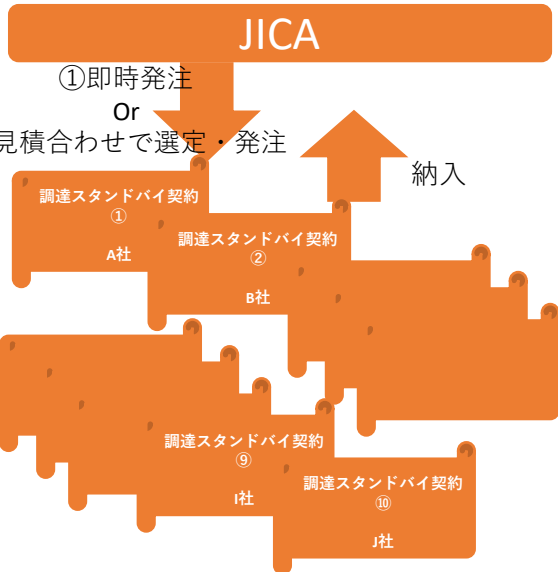
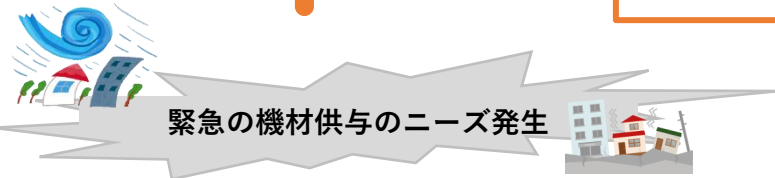
	契約①	契約②	...	契約⑨	契約⑩
契約相手先	商社A社	商社B社	...	商社I社	商社J社
機材、出荷地、納入場所	当初契約書では定めない（定期的に受注者が提出する見積書or見積合わせで確認）				
機材金額	当初契約書では定めない（定期的に受注者が提出する見積書or見積合わせで確認）				

(2) 選定方法：企画競争

- ・過去の緊急納入実績、実施体制、迅速に納入な機材ラインナップ等を評価。
- ・プロポーザル評価の結果、迅速に機材供与ができると評価された者（10社程度を想定）と契約締結。

(3) その他：

- ・契約期間は2023年11月～2027年2月までを想定。



(4) 業務内容

- 1) 定期的に、調達スタンドバイ契約相手先は発注者に対して「見積書」を提出。  
※迅速に納入可能な機材名、銘柄名、出荷地、納期、単価などを明記。
- 2) ニーズ発生後、発注者は以下のどちらかの方法で発注。
  - ① 見積書にて提示されている機材を供与したいケース①  
⇒ 同見積書を提出した調達スタンドバイ契約相手先に即時発注
  - ② 見積書にて提示されている機材以外を供与したいケース②  
⇒ 調達スタンドバイ契約相手先（10社程度）に見積依頼、最も良い条件を提示した者に発注
- 3) 機材が出荷国にて納入後、検査を行い、検査合格後に支払い。

# 【スライド5】 緊急調達スタンドバイ契約での発注について（即時発注のケース①）

（3社と契約締結、2024年1月にQ国で大地震が発生して即時発注するケース①）

2023年11月1日

JICA

X社 人工呼吸器x銘柄  
納期20日間  
3,700,000円/台

調達スタンドバイ契約  
①  
A社

Y社 発電機y銘柄  
納期10日間  
13,500,000円/台

調達スタンドバイ契約  
②  
B社

Z社 浄水器 z銘柄  
納期25日間  
7,500,000円/台

調達スタンドバイ契約  
③  
C社

2023年11月1日～30日：災害なし



発注なし

2023年12月1日

JICA

見積提出無し

調達スタンドバイ契約  
①  
A社

Y社 発電機y銘柄  
納期10日間  
12,500,000円/台

調達スタンドバイ契約  
②  
B社

M社 PC m銘柄  
納期20日間  
250,000円/台

調達スタンドバイ契約  
③  
C社

2023年12月1日～31日：災害なし



発注なし

2024年1月1日

JICA

X社 人工呼吸器x銘柄  
納期25日間  
3,800,000円/台

調達スタンドバイ契約  
①  
A社

Y社 発電機y銘柄  
納期15日間  
13,500,000円/台

調達スタンドバイ契約  
②  
B社

M社 PC m銘柄  
納期20日間  
250,000円/台

調達スタンドバイ契約  
③  
C社

2024年1月15日：Q国で大地震発生



10台発注

調達スタンドバイ契約  
①  
A社

5台発注

調達スタンドバイ契約  
②  
B社

発注なし

調達スタンドバイ契約  
③  
C社

## < ケース①説明 >

- 1月15日にQ国で大地震が発生。
- 1月1日にA社・B社からそれぞれ提示された人工呼吸器および発電機を供与するニーズがあることが判明。
- A社には人工呼吸器を、B社には発電機を、それぞれ即時発注。

# 【スライド6】 緊急調達スタンドバイ契約での発注について（見積合わせ後発注のケース②）

（3社と契約締結、2023年12月にH国で火山噴火が発生して、見積合わせで選定するケース②）

2023年11月1日

2023年12月1日

JICA

JICA

<ケース②説明>

- 12月15日にH国で火山噴火が発生。
- 12月1日にA社・B社・C社からそれぞれ提示された人工呼吸器・発電機・PCの供与ニーズはなく、高圧洗浄機の供与ニーズがあることが判明。
- A社・B社・C社に限って見積合わせで選定。
- 最も良い条件を提示したC社に発注。

X社 人工呼吸器x銘柄  
納期20日間  
3,700,000円/台

X社 人工呼吸器x銘柄  
納期25日間  
3,800,000円/台

Y社 発電機y銘柄  
納期10日間  
13,500,000円/台

Y社 発電機y銘柄  
納期15日間  
13,500,000円/台

Z社 浄水器 z銘柄  
納期25日間  
7,500,000円/台

Z社 PC z銘柄  
納期20日間  
250,000円/台

調達スタンドバイ契約  
①  
A社

調達スタンドバイ契約  
①  
A社

調達スタンドバイ契約  
②  
B社

調達スタンドバイ契約  
②  
B社

調達スタンドバイ契約  
③  
C社

調達スタンドバイ契約  
③  
C社

2023年11月1日～30日：災害なし

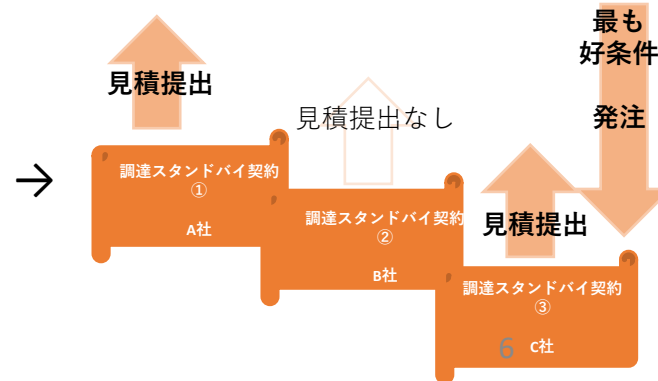
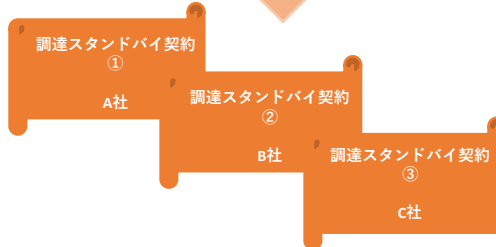
2023年12月15日：H国で火山噴火発生

↓  
発注なし

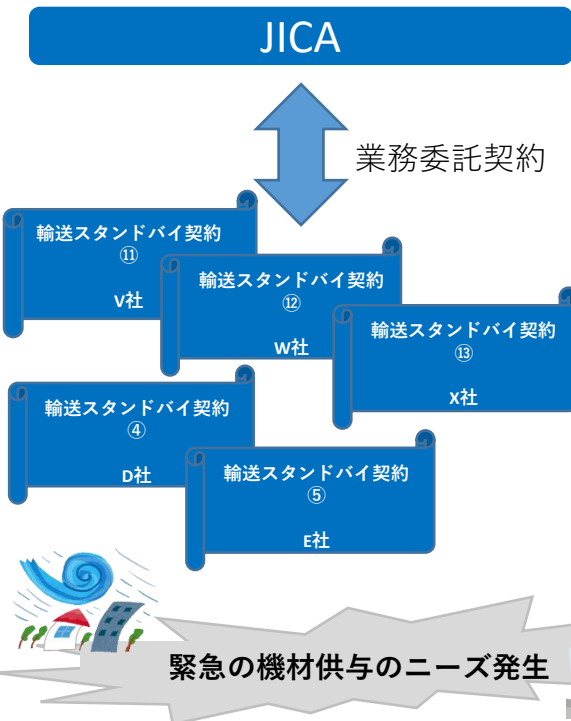
JICA

JICA

見積依頼  
(高圧洗浄機100台の調達)



# 【スライド7】 緊急輸送スタンドバイ契約の業務内容について



## 契約概要

(1) 契約形態：複数者（輸送会社5社程度）と業務委託契約書（単価契約）を締結。

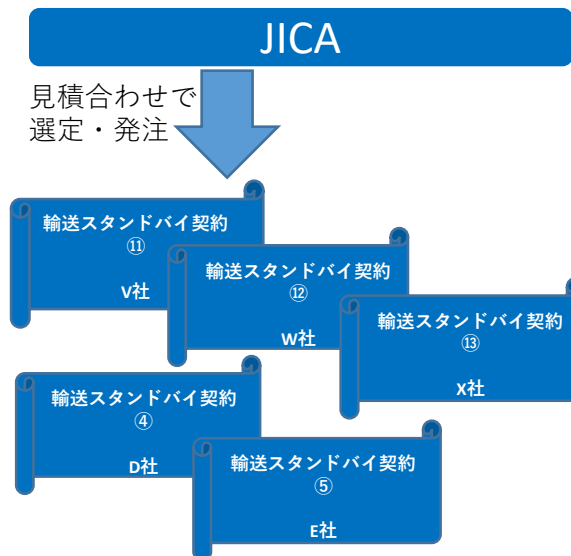
	契約①	契約②	契約③	契約④	契約⑤
契約相手先	輸送会社V社	輸送会社W社	輸送会社X社	輸送会社Y社	輸送会社Z社
出荷地、仕向地	契約書では定めない（毎度見積合わせで確認）				
輸送単価	契約書では定めない（毎度見積合わせで確認）				

(2) 選定方法：企画競争

- ・過去の緊急輸送実績、実施体制、輸送可能地域等を評価。
- ・プロポーザル評価の結果、迅速に輸送ができると評価された者（輸送会社5社程度）と契約締結。

(3) その他：

- ・契約期間は2023年11月～2027年2月までを想定。



(4) 業務内容

- 1) 発注者は輸送スタンドバイ契約相手先（5社程度）に「見積依頼書」を提出。  
※輸送対象機材リスト、出荷地、仕向地、仕向地到着希望日等を明記
- 2) スタンドバイ契約相手先（5社程度）は発注者に「見積書」を提出。  
※同見積書にて提示した輸送費が発注金額（＝支払金額）となる
- 3) 発注者は最も条件の良い受注者（1社）に「発注書」を提出。
- 4) 受注者（1社）は発注者に「発注請書」を提出。
- 5) 発注者は搬入場所に機材を納入し、受注者は仕向地までの輸送を行う。
- 6) 受注者は発注者に輸送書類を提出し、全額後払い。

# 【スライド8】 緊急輸送スタンドバイ契約での発注について（見積合わせ後発注）

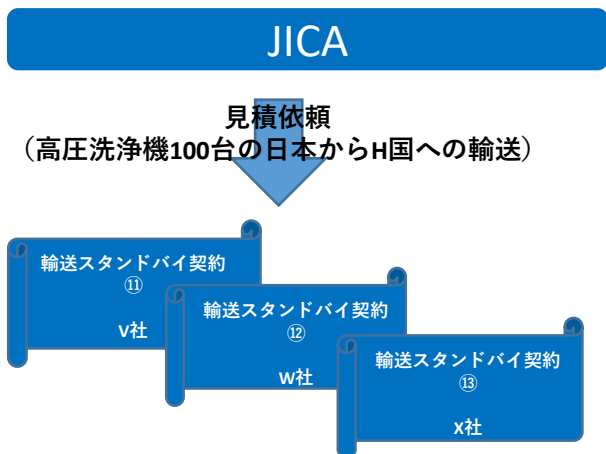
2023年12月30日



< ケース説明 >

（前提）

- 12月15日にH国で火山噴火が発生。
- 調達スタンドバイ契約内でC社に高圧洗浄機100台を12月30日に日本で納入。
- JICAからV社・W社・X社に対して見積依頼。
- 見積書を提出した者のうち、最も良い条件を提示したX社に輸送業務を発注。



→

